

若者のための専門相談

こんな方はぜひ、ご相談ください。

緑区役所でご相談できます。

自分の部屋にひきこもって
家族と顔を合わせない

社会に出るために
何をすればいいのかわからない

このままだと将来が心配

外に出ることが怖い

状況を変えることが
家族だけでは難しそう

家族として本人にどう接し
たらいいかわからない



対象

横浜市内在住の概ね 15 歳～39 歳の方
ご本人のほか、ご家族や支援者、地域の方からのご相談もお受け
します。

相談場所

緑区役所 1 階 こども家庭支援課 相談室

相談日

毎月第 1・第 3 木曜日の午後(1 回 50 分)※日程は裏面

相談対応

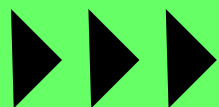
地域ユースプラザの専門相談員がお受けします。
相談は無料です。秘密は守ります。

<地域ユースプラザとは>

横浜市が独自に設置している若者自立支援機関です。

ひきこもり、不登校などの若者の総合相談や、ひきこもりからの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験・就労体験プログラムなどを行っています。

予約受付



よこはま北部ユースプラザ
TEL : 045-948-5505

受付時間:月曜～土曜 11 時～19 時 (毎月第 3 月曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

若者のための専門相談

相談日（令和4年度予定表）

月	日	曜日	時間
4月	7日	木	①13:30~14:20 ②14:30~15:20 ③15:30~16:20
	21日		
5月	12日		
	19日		
6月	2日		
	16日		
7月	7日		
	21日		
8月	4日		
	18日		
9月	1日		
	15日		
10月	6日		
	20日		
11月	10日		
	17日		
12月	1日		
	15日		
1月	5日		
	19日		
2月	2日		
	16日		
3月	2日		
	16日		